



室 蘭 市 民 憲 章



わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。

わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、さらに、豊かな未来をめざし、ここに、市民憲章を定めます。

- 1 健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1 老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1 のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1 きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。

(昭和47年8月1日制定)

室蘭市いきいき明るい福祉都市宣言

わたしたちは、心身ともに健康でやすらぎのある生活をおくれるまちが願いです。

市民一人一人は、すすんで自らの健康を保ち、明るくおいしいのある家庭をつくり、互いに尊重し思いやりのある心をもち積極的に社会参加をし、ふれあいとあたたかい地域社会をめざして、だれもが安心して暮らせる生きがいのあるまちづくりにつとめます。

ここに、室蘭市を「いきいき明るい福祉都市」とすることを宣言します。

(平成6年3月31日制定)

第6期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(平成27年3月)

発行 室蘭市保健福祉部高齢福祉課

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

電話 0143-25-2861 ファックス 0143-25-3330

ホームページ <http://www.city.muroran.lg.jp>

メールアドレス kaigo@city.muroran.lg.jp

